

平成22年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人筑波大学

平成24年3月

平成22年度動物実験に関する自己点検・評価報告書は、文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、基本指針という）（文部科学省告示第71号 平成18年6月1日）」及び「筑波大学動物実験取扱規程（法人規程第50号 平成17年7月21日）」に基づき、本学の動物実験に関し、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間における基本指針への適合性について、点検及び評価を実施し、まとめたものである。

平成24年 3月31日
筑波大学動物実験委員会委員長
八神 健一

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
筑波大学動物実験取扱規程、動物実験管理体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
基本指針に則した機関内規程が定められている。
4) 改善の方針
該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
筑波大学動物実験取扱規程、動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
基本指針に則した動物実験委員会が設置されている。
4) 改善の方針
該当せず

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
筑波大学動物実験取扱規程、計画書等の様式、計画書の記入例、動物実験計画の審査要領、動物実験計画の審査について（フローチャート）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則して、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
4) 改善の方針 該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程、筑波大学研究用微生物等安全管理規程、国立大学法人筑波大学放射線障害予防規程、国立大学法人筑波大学毒物及び劇物管理規程、国立大学法人筑波大学廃棄物管理規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程が定められ、実施体制が整備されている。
4) 改善の方針 該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 平成 22 年度実験動物飼養保管施設一覧表、飼養保管施設設置承認申請書、視察結果報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 全学の 16 施設で実験動物の飼養保管を行った。施設ごとに実験動物管理者が置かれ、施設管理者による管理体制がとられているが、実質的な管理が特定の教員個人で行われている小規模施設がある。前年度に引き続き小規模施設の集約化や共用化の検討を続け、生命環境科学研究科の研究者の利便を図るため、生命科学動物資源センター C 棟が北地区の共用施設として利用されることとなった。 引き続き、小規模飼育施設の集約化や共同利用化を図り、特に 2 E 棟 1 階にある複数の飼養

保管施設の管理体制を見直し、強化する必要がある。

4) 改善の方針

22 年度に実施した外部検証で指摘された、小規模施設の集約化あるいは共同利用化については、部局において改善計画を検討する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

筑波大学動物実験取扱規程、動物実験委員会委員名簿、22 年度動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

22 年度には 2 回の動物実験委員会を開催し、議事録に示すとおり、動物実験計画の審査、施設の視察、教育訓練の実施等において、委員会の役割を十分に果たした。また、随時、メールでの意見交換や情報の提供を行った。

4) 改善の方針

該当せず

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会議事要旨、平成 22 年度動物実験計画書一覧、平成 22 年度動物実験結果報告書の集計結果

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画の立案、審査、承認が基本指針に則して実施されている。22 年度には 405 件の動物実験計画が承認され、376 件について結果報告が提出された。実験責任者の退職や転出による結果報告書の未提出が 29 件あったが、いずれも実験自体は終了し実験動物の放置など不適切な点はないことを確認した。また、動物実験計画の審査要領や実験計画書の記入例を改正し、動物実験責任者の理解が進み、円滑な審査につながっている。

4) 改善の方針

国内外の状況を参考にしつつ、次年度より、安楽死へのジェチルエーテルの使用を禁止し、麻酔へのジェチルエーテルの使用を制限する方向で指導することとした。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料 (安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする)

平成 22 年度特殊実験区分 (遺伝子組換え生物使用実験、感染動物実験、有害物質投与動物実験、放射性同位元素・放射線使用動物実験) ごとの動物実験計画書の一覧表、平成 22 年度飼養保管の状況 (事故報告)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

安全管理を要する動物実験は、法令および本学の規則に則して安全に実施されている。なお、平成 22 年度には、実験動物の逸走、実験動物による咬傷などの事故の発生はなかった。

4) 改善の方針

該当せず

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

平成 22 年度飼養保管状況 (飼育動物種と匹数、実験動物の入手先、事故報告、微生物モニタリング、震災被害状況)、飼養保管手順書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

全ての飼養保管施設で飼養保管手順書が定められ、各施設の実験動物管理者のもとで概ね良好に飼養保管が実施されている。しかし、小規模施設でのマウスの飼育、爬虫類の飼育において、特定の教員個人あるいは学生だけが飼育管理に当たるため、不在時や緊急時の対応が不十分となる懸念がある。実際に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際して、実験動物管理者と連絡が取れず、被害状況の確認が遅れた施設があった。これらの施設については、一部の委員および事務局員が巡視し、状況確認を行った。なお、震災の被害状況については、別途に調査し、一部施設で飼育室内での動物の逸走はあったが直ちに全頭を回収し施設外への逸走はなかった。建物被害による立入禁止措置、長時間の停電および給水停止により、全学で約500匹の実験動物（マウスおよびラット）が死亡あるいは処分された。

4) 改善の方針

小規模飼養保管施設における管理体制の強化を進める。また、飼養保管施設の非常用発電装置の設置等、緊急時の具体的対応策を検討する。

22年度に実施した外部検証で指摘された一部施設での個別講習の徹底については、各飼養保管施設の実験動物管理者が実施する。また、げっ歯類飼養保管施設の衛生管理の強化については、全施設での微生物モニタリングの実施を進める。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管手順書、飼養保管施設設置承認申請書、視察結果報告書、動物実験室一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

これまでの自己点検において、一部の飼養保管施設・設備の老朽化が進み、維持管理面で不十分な箇所が見られたことに対して、一部の飼養保管施設で施設の改修が行われたが、いまだ改修計画の検討が進んでいない施設もある。

4) 改善の方針

老朽化した飼養保管施設の改修および設備の更新・修繕について、中長期的な計画を検討し、順次、必要な改修を進める。一方で、震災により建物や空調設備に被害を受けた施設があり、これらについては優先的に早急な被害箇所の補修を進める。また、一部施設の改修、更新の必要性は外部検証でも指摘されており、特に2E棟1階の改修計画の策定を進める。

--

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
教育訓練の実施状況 (全学講習会の実施記録、全学講習会資料、飼養保管施設での講習会の実施の有無)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
基本指針や実験動物飼養保管基準に則した全学講習会を 2 回、同様の内容のビデオ講習を 5 回開催し、259 名が受講した。これ以外にも、飼養保管施設ごとの講習や正規カリキュラムの中で実験動物の管理や動物実験の基本的事項について、随時、教育を行った。
4) 改善の方針
該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
平成 21 年度自己点検・評価報告書、検証結果報告書、筑波大学動物実験委員会ホームページ
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
平成 19 年度分より基本指針に則した自己点検を毎年行っている。また、動物実験取扱規程、動物実験委員会の委員構成、動物実験の実施状況、実験動物の飼養保管状況、平成 21 年度自己点検・評価報告書等を筑波大学動物実験委員会ホームページ上で公開した。また、22 年度には動物実験の実施状況について外部者による検証を受け、検証結果を動物実験委員会委員、施設管理者及び実験動物管理者に周知するとともに、ホームページで公開した。
4) 改善の方針
外部者による検証の結果を受けて、動物実験の適正化をさらに推進する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。